

# Tokai

広報とうかい お知らせ版  
村民の叡智が生きるまちづくり

February [No.239]

2・25

Bi-monthly Magazine  
for The People of Tokai

2012年 [平成24年]



## 一人ひとりがメッセージを手に 「立志式」で立志の決意

2月2日、東海文化センターで東海中学校・東海南中学校合同の「立志式」が行われました。立志の年を迎えた2年生(367人)は、立志式実行委員会(委員長・峰直希さん/東海南中学校)を中心に14年間の成長の軌跡や保護者、地域への感謝の気持ちをスライドや劇で表現しました。また、栗城史多さん(登山家)の講演や“夢”に進む先輩方の体験談を聞いたり、一人ひとりが保護者から手紙をもらったりとたくさんのメッセージを受け取った生徒たち——締めくくりとなる両校全員での合唱からは立志への強い決意が感じられました。

## Contents [情報満載]

- 3月1日～7日は春季全国火災予防運動週間…2  
災害に関するお知らせ/損壊した住宅の  
修繕費用の一部を助成しますほか…4
- 始めませんか? 村税の口座振替…6
- いんぷおめーしょん/東海村農業委員会  
委員選挙人名簿の縦覧を行います…7
- 姉妹都市・アイダホフォールズ市一般訪問団員募集ほか…10
- げんきアップ通信/食生活改善推進員の活動…11
- ふるさと歴訪(備忘録)/海まで続いていた阿漕ヶ浦の流れ…12

# 「消したはず 決めつけないで もう一度」



## 3月1日～7日は春季全国火災予防運動週間

寒さとともに空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。尊い命と貴重な財産を守るために、火災予防の意識を高めましょう。

### 住宅防火 命を守る

#### 7つのポイント

1 3つの習慣 4つの対策

#### 3つの習慣

- ① 寝たばこは、絶対やめる
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

#### 4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ② 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



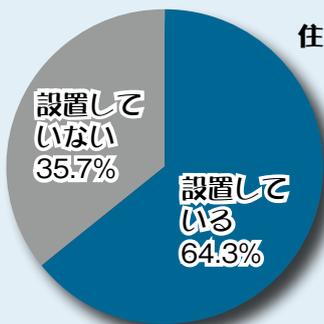
### 住宅用火災警報器に関するアンケート調査の結果をお知らせします

住宅用火災警報器に関するアンケート調査を実施したところ、多くの皆さんからご回答をいただきました。ありがとうございます。

■有効回答数 64・1% (調査戸数8096件 / 回収件数5188件)  
 ■設置率 64・3% (3334件) ※平成21年調査時の設置率は59・8%でした。

#### 住宅用火災警報器設置状況

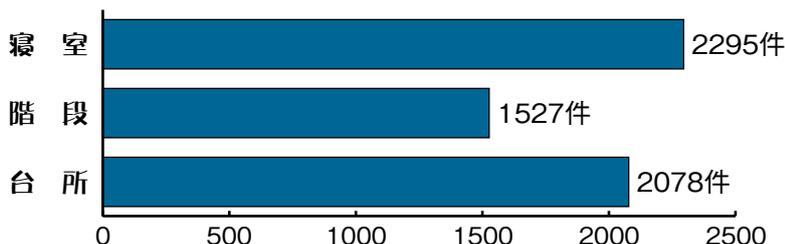
住宅用火災警報器を設置していますか？



周辺地域の設置率(平成23年)  
 ひたちなか市68・8% ▼ 那珂市40・4% ▼ 日立市71・3% ▼ 大子町88・8% ▼ 茨城県平均54・9%

#### 住宅用火災警報器設置場所

どこに設置していますか？





## 住宅用火災警報器で こんな効果がありました (奏功事例)

▼就寝中、電気ストーブに布団が接触して  
出火したが、住宅用火災警報器の警報音  
で目を覚まし、消火器で消火した。

▼2階寝室で就寝中、階段に設置していた  
住宅用火災警報器の警報音で目を覚ま  
し、台所から炎と白煙が出ているのを発  
見し、消火器で消火した。

## 住宅用火災警報器【Q&A】

### Q どこで買えるの？

A ホームセンターや電器店などで購入できま  
す。また、ガス事業者からも購入可能です。  
なお、価格などは、メーカーや種類、機能等  
により異なります。

### Q 寝室に設置するのはなぜ？

A 住宅火災による死者の発生状況を経過別に  
見ると、「逃げ遅れ」が最も多く、全体の約6  
割を占めています(そのうち6割は高齢者)。  
また、死者の発生状況を時間帯別に見ると、  
火災件数は日中が多い一方で、火災死者数は  
就寝の時間帯が多くなっています。

このようなことから、就  
寝時間帯は、日中に比べて  
人命への危険性が高いとい  
えます。このため、必要最  
小限で効果の高い場所とし  
て「寝室へ設置する」とされ  
ています。

また、寝室が2階にある  
場合等は、「階段へ設置する」  
とされています。これは、階段には火災によっ  
て発生した煙が集まりやすいことと同時に、  
2階で就寝している場合の唯一の避難経路と  
なるからです。



### Q 設置は義務なの？

A 住宅用火災警報器は、火災の増加を受け、  
平成16年に消防法の改正により設置が義務付  
けられました。村でも平成18年6月1日には  
新築住宅への設置の義務化、平成20年6月1  
日から既存の住宅への設置も義務化となりま  
した。

### Q 設置しないと罰せられるの？

A 罰則はありません。しかし、住宅用火災警  
報器の目的は、何よりも火災からあなたの大  
切な家族やご自身の命を守ることにあります。  
罰則がないから付けなくてもいいので  
しょうか。そのようなことではなく、大切  
な家族とご自身のために、住宅用火災警報器  
を早期に設置しましょう。

## 住宅用火災警報器の 設置費用の一部を助成しています

村では、65歳以上の世帯等を対象に村指定  
の取り付け業者から住宅用火災警報器を購入  
した際の費用の2分の1に相当する額(限度額  
5000円)を助成しています。

●対象 村内に住所を有する65歳以上で、

①一人暮らし②寝たきり③高齢者のみ——の  
いずれかに該当する世帯※購入前に必ずお  
問い合わせください。

●問い合わせ 介護福祉課高齢支援担当 ☎ 282  
局 1711 内線 1164

## 悪質訪問販売にご注意ください

住宅用火災警報器の設置義務化に乗じて  
購入を勧め、必要のない部屋にまで付けた  
り、実際の値段より高く売り付けるような  
訪問販売が増えています。

あつせん販売は一切行っておりません！

「消防署から来ました。警報器の設置が  
義務付けられたので確認させていただきます」  
「消防署の許可を得て回っています」「取り  
付けが条例化されています。今のうちに取  
り付けしないと罰金が科せられます」といっ  
た手口にご注意ください。消防署ではあつ  
せん販売は一切行っておりません。

## 問い合わせ

消防本部予防課 ☎ 282局 2038

## 東京電力に対する農畜産物等の損害賠償請求窓口

村では、JAひたちなかと共に、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う、農畜産物等の損害賠償請求に関する窓口を開設しています。事前にお問い合わせの上、お越しください。

- 期 間 3月6日(火)～11日(日)
- 時 間 午前9時～午後4時
- 場 所 農業支援センター(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内)
- 対 象 村内在住で、自ら農畜産物を生産し、出荷・販売している農業者(JA出荷者、JA外出荷者(任意組合、農業法人等))
- 請求内容 東京電力福島第一原子力発電所の事故による実損害・風評被害等 ※原子力損害賠償紛争審査会の指針に基づいて行います。
- 問 合 せ ▼JA出荷者…JAひたちなか東海営農センター(☎282-0203)※土・日曜日を除きます。 ▼JA外出荷者…農業支援センター(☎287-7867)

# 災害に関するお知らせ

～東北地方太平洋沖地震  
関連のお知らせ～

## 損壊した住宅の修繕費用の一部を助成します

「り災証明書」は  
不要です

- 対象者 ①村内に所在する一部損壊住宅を修繕し、その住宅を所有している②固定資産税を滞納していない③「り災証明書」の交付を受けていない、もしくは「り災証明書」で一部損壊の判定を受けている④被災者生活再建支援制度、県・村の災害見舞金が適用されない——を満たす方 ※「り災証明書」で全壊、大規模半壊、半壊の判定を受けた方は対象となりません。なお、分譲マンションは、自己所有部分のみ助成の対象となります。
- 対象工事 ①住宅(屋根、内外壁、基礎、給排水設備など)である②修繕費用が3万円(消費税を含む)以上——を満たす修繕工事
- 助成額 3万円
- 助成回数 1住宅につき1回 ※ただし1人の所有者が2住宅以上所有している場合は1住宅分のみ助成対象となります。なお、1住宅に2人以上の所有者がいる場合は代表者のみ助成対象となります。
- 申請に必要なもの ①申請書 ②領収書の

原本 ③工事写真(修繕前、修繕後の内容が確認できるもの) ④助成金の振込先金融機関の口座番号・口座名義が分かるもの(通帳など)の原本 ⑤印鑑 ※申請書は101会議室(役場議会棟1階)、各コミュニティセンターまたは村公式ホームページから入手できます。

- 受付開始日 2月27日(月)から ※3月のみ土・日曜日、祝日も受け付けます。
- 受付方法 午前8時30分から午後4時30分までに101会議室にお越しの上、申請してください。※お越しになった方の本人確認(運転免許証・パスポートなど)を行います。なお、受付時に所有状況審査、提出書類の確認などを行いますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- その他 ▼原本は申請時に写しを取ります。▼申請書、領収書と振込先金融機関の名義は同一の方としてください。▼助成金の振り込みは、金融機関への手続き等により1～2か月程度かかります。
- 問 合 せ 都市政策課建築担当(内線1246)

### ●助成の対象にならない修繕工事

▼3万円未満の修繕 ▼東日本大震災以外を原因とする修繕物(事務所、倉庫、車庫、蔵、納屋など)、空き家などの修繕の修繕 ▼家財道具(畳、家具、家電など)の修理、交換、購入 入し、自らが施工した修繕 ▼建て替え工事

▼賃貸、借家、住宅に付属する建物  
▼外構部分(塀、門扉、擁壁など)  
▼ホームセンターなどで材料を購入

ご注意ください

# 応援職員を紹介します！

8月1日から三重県菟野町の職員が、12月1日から富山県砺波市の職員が交代で来村し、災害の復旧支援に当たってくれています。

## 建設水道部下水道課へ

下水道施設の復旧に係る工事監理業務等に従事



三重県菟野町

水道課

副主幹 伊藤 正人さん

期間▼  
2月1日～3月31日

## 経済環境部経済課へ

農業施設の復旧に係る工事監理業務等に従事



富山県砺波市

建設水道部下水道課

主任 今井 浩さん

期間▼  
2月1日～3月31日

問合せ▼人事課人事担当(内線1322)

## 国保だより

保健年金課国保年金担当(☎282-1711 内線1133)



### 国民健康保険税のしくみ

国民健康保険税は、国民健康保険に加入している皆さんが、病気やけがをしたときの医療費などに使われる大切な財源です。今回は、その仕組みを紹介します。

#### ●納税義務者は誰ですか？

国民健康保険税は、世帯主が納税義務者になります。国民健康保険制度では世帯を1つの単位としているため、世帯主が職場の健康保険に加入している場合であっても、世帯の中に国民健康保険の加入者がいれば納税義務者は世帯主になります。そのため、世帯主に納税通知書が郵送されたり、世帯主の氏名が保険証に記載されたりするのです。

#### ●資格取得日はいつですか？

国民健康保険の資格取得日(資格発生日)は、加入の届け出をした日ではなく、職場で加入していた健康保険を脱退した日の翌日、あるいは転入した日などになります(同様に、国民健康保険の資格喪失日は、国民健康保険を脱退した日の翌日、あるいは転出した日などになります)。

#### ●加入の届け出が遅れた場合の課税は？

国民健康保険の資格が発生していたにもか

かわらず、加入の届け出が遅れたときは、資格取得日までさかのぼって課税されます(この場合、年度の途中で国民健康保険に加入するときは、加入した月から月割りで国民健康保険税を納めることとなります。年度の途中で国民健康保険を脱退するときは、脱退した月の前月分までを月割りで納めることとなります)。

#### ●国民健康保険税の算出方法は？

国民健康保険税額は、国民健康保険に加入している方の前年の所得(所得割)、世帯内で加入している人数(均等割)、加入している世帯(平等割)を組み合わせて算出します。年度の途中で前年の所得や世帯内の加入者数に変更が生じた場合は、再度計算し算出します。

#### ●国民健康保険税の内訳

国民健康保険税の内訳は、医療費に充てる「医療分」、後期高齢者医療制度を支えるための「後期高齢者支援金分」、介護保険制度を支えるための「介護保険分」の3つに分かれています。加入している方の年齢で課税される内訳が下表のとおりになります。

40歳未満
国民健康保険税＝医療分＋後期高齢者支援金分
40歳以上65歳未満
国民健康保険税＝医療分＋後期高齢者支援金分 ＋介護保険分
65歳以上75歳未満
国民健康保険税＝医療分＋後期高齢者支援金分

# 始めませんか？ 村税の口座振替

村税の納付に口座振替を利用すると、納付のたびに金融機関の窓口へ出向く必要がなく、納付をうっかり忘れる心配もありません。便利で安心ですので、ぜひご利用ください。



## 利用できる金融機関は？

- 常陽銀行 ●筑波銀行 ●水戸信用金庫 ●茨城県信用組合 ●中央労働金庫
- ひたちなか農業協同組合 ●ゆうちょ銀行

## 手続きはどこですの？

利用したい金融機関で申し込んでください。申込書は村内の各金融機関に備え付けてあります。※役場では申し込みできません。

## 手続きの際に持っていく物は？

- ①通帳またはキャッシュカード ②金融機関の届出印

## 納めることのできる税目は？

- 村民税・県民税 ●固定資産税 ●軽自動車税 ●国民健康保険税

## 引き落としできなかつたときは？

残高不足等で引き落としができなかつたときは納付書を送付します。金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。

## 納付を忘れたときはどうなるの？

督促状を送付します。それでも納付がないときは、差し押さえ処分をすることになりますのでご注意ください。

## 口座振替をご利用の場合、次のことにご注意ください

- ▼申込書は納税義務者ごとに作成してください(1世帯に2人以上の納税義務者がいる場合は、1人に付き1枚、申込書を提出してください)。
- ▼国民健康保険税については、世帯主の申し込みが必要です。なお、世帯主が変わったときは新たに申し込みをしてください。
- ▼軽自動車税は所有している全ての車両分がまとめて振り替えされます。

## 問い合わせ

村民税・県民税、固定資産税、軽自動車税…税務課収納管理室(☎282-1711 内線1115)  
国民健康保険税…保健年金課国保年金担当(☎282-1711 内線1132)

# いんぽおめしよん

役場の電話番号 ☎ 282-1711(代表)

## ●3月の休日診療●

診療時間 午前9時30分から午後2時まで  
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
4日(日)	茨城東病院	282-1151
11日(日)	村立東海病院	282-2188
18日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141
20日(火)	村立東海病院	282-2188
25日(日)	久慈こどもクリニック	219-7303

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター  
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)▼午後6時30分～11時30分…毎日  
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から  
(☎#8000)

全ての電話から (☎254-9900)

## ●3月の健康体操参加者募集●

問合せ スマイルTOKAI事務局  
(総合体育館内 ☎297-4370)

### ●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

期日	場所
1日(木)	総合福祉センター「絆」
9日(金)	総合福祉センター「絆」
15日(木)	総合福祉センター「絆」

時間 午前9時30分～11時  
対象 村内在住で40歳以上65歳未満の方  
※初めて参加する方は、事前に申し込みください。

## ●1月の村内交通事故発生状況●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	16	0	20
累計 (1月から)	16	0	20
前年比	-6	0	-6

## ●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎0120-42-4848)

## 暮らし



### 東海村農業委員会委員選挙 人名簿の縦覧を行います

選挙管理委員会では、東海村農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。名簿に登録されている方は、①平成4年4月1日以前に出生②世帯の耕作面積が10アール以上③年間の耕作日数がおおむね60日以上——を満たす方です。

期間▼2月23日(木)～3月8日(木)

※土・日曜日にも縦覧できます。

時間▼午前8時30分～午後5時

場所▼選挙管理委員会(役場行政棟

3階)※土・日曜日は夜間出入り口(庁舎北側)からお入りください。

問 東海村選挙管理委員会(総務課内  
内線1313)

## 健康・医療



### 特定疾患・関節リウマチ・精神疾患 患者に助成金を支給します

特定疾患(原因が不明で治療方法の確立していない難病)の患者等に対し、医療費の自己負担分のうち、月額4000円を上限に医療福祉助成金を支給します。

申請期間▼3月1日(木)～30日(金)

※土・日曜日、祝日を除きます。

対象▼①特定疾患の治療を受けている(「一般特定疾患医療受給者証」をお持ちで自己負担のある方)②関

申・問①②の方は、保健センター(☎282局2797)へ、③の方は、なごみ・総合支援センター(☎287局2525)へ申し込みください。

### 「みんなですこやかウォーキング」 を実施します

日時▼3月7日(水) 午前10時から  
(受け付けは午前9時30分から)

※雨天時は中止します。

集合場所▼舟石川コミュニティセンター

対象▼村内在住の方

内容▼約1時間のウォーキング

参加費▼無料

その他▼飲み物やタオルを持参の上、歩きやすい服装でご参加ください。▼自動車でご来場の際は、相乗りにご協力ください。

問 保健センター(☎282局2797)

クラス	時間	定員
月曜1組	午前9時30分～	各先着13人
木曜1組	午前11時～正午	各先着10人
金曜1組	10時30分	各先着13人
土曜1組		
月曜2組		
木曜2組		
金曜2組		
土曜2組		
金曜3組	午後1時～2時	先着13人

**【健康維持コース】**  
高年齢者の健康維持と、障がい者の機能回復のための水中体操教室を開催します。  
期間▼4月9日(月)から9月29日(土)までの各20回  
日程等▼

### 水中体操教室を開催します

**【リハビリテーションコース】**  
クラス(曜日) 時間 定員  
リハビリ1組(月曜日) 午後1時～2時 各先着6人  
リハビリ2組(木曜日) 午後2時30分～ 各先着6人  
リハビリ3組(木曜日) 午後2時30分～ 各先着6人  
場所▼総合福祉センター「絆」  
対象▼【健康維持コース】：村内在住で65歳以上の方※月曜2組と木曜2組は、ほかの組よりもゆっくりと水中体操を行います。**【リハビリテーションコース】**：村内在住の40歳以上で障がいがあり、機能回復訓練を希望する方  
内容▼水中でのウォーキングや体操等  
参加費▼6000円/人  
申・開 3月1日(木)から10日(土)までに、高齢者センター(☎282局

クラス(曜日)	時間	定員
リハビリ1組(月曜日)	午後1時～2時	各先着6人
リハビリ2組(木曜日)	午後2時30分～	各先着6人
リハビリ3組(木曜日)	午後2時30分～	各先着6人

期日▼3月17日(土)  
時間▼午後2時～4時  
場所▼東海文化センター  
講演▼演題：「歩ける人は歩く！歩けない人は立つ！立たない人は座る！」講師：大田仁史さん(茨城県立健康プラザ管理者)  
参加費▼無料  
申・開 月曜日から土曜日までの午前9時～午後6時(日曜日は午後5時)に、志村大宮病院(☎0295

### 「茨城県北西部地域リハビリテーション研究会」を開催

4300)へ申し込みください。※初参加の方障がいのある方・高齢の方を優先します。▽受け付けの際に簡単な問診を行います。▽医師の意見書が必要になる場合があります。

戦没者の遺族に対する第9回特別弔慰金の請求期限が間近です。  
請求期限▼4月2日(月)まで  
対象▼平成21年4月1日において、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等の受給権者がいなかった場合のご遺族の方  
その他▼第9回特別弔慰金に関する通知は、県が把握している対象者

### 戦没者のご遺族の皆さんへ

## 福祉



53・2170、日曜日のみ0295・53・1000)へ申し込みください。

### ●3月の健康相談●

場 所	保健センター(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	保健センター(☎282-2797)	
●健康相談	期日・受付時間	
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	22日(木) 9:30～11:00 13:00～14:00	
元気アップ健康相談 (健康に関する相談)	※希望日時を連絡ください。	
●乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	14日(水) 13:00～13:45	平成23年10月 生まれの子
1歳6か月児	15日(木) 13:00～13:45	平成22年8月 生まれの子
3歳児	21日(水) 13:00～13:45	平成21年1月 生まれの子
2歳半歯科	23日(金) 13:00～13:45	平成21年8月 生まれの子
●乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	13日(火) 13:00～13:20	平成23年12月 生まれの子

### ●3月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等●

場 所	心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	東海村社会福祉協議会(☎282-2804)	
相談日	時間	相談種別
2日(金)	10:00～12:00	法律相談(事前予約)
	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
9日(金)	10:00～12:00	行政書士による相談 (事前予約)
	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
16日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談
23日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
30日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談
毎週 月・水曜日	13:30～15:00 (祝日を除く)	心配ごとと電話相談 (☎282-0917)

### ●二一ト相談・女性生活相談・消費生活相談●

場 所	村民相談室(役場行政棟2階)	
問合せ	自治推進課村民相談室(内線1275)	
●二一ト相談(☎287-0862)	期 日	毎週火・金曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～5時
●女性生活相談(☎287-0863)	期 日	毎週月・水・木曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時
●消費生活相談(☎287-0858)	期 日	毎週月～金曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時

に郵送しました。▽受給権の有無等は聞き取り調査の上、決定します。  
 関 社会福祉課地域福祉推進担当(内線1184)

**「生きがいづくり支援事業」を開催**

NPO法人楽楽茶の間が、村からの委託を受けて行っている「生きがいづくり支援事業」。健康体操やレクリエーションを通して、皆さんも楽しく仲間づくりをしませんか。  
 日程等▼

期日	場所
3月2日(金)	なごみ・総合支援センター 石神コミュニティセンター 外宿2区自治集会所 内宿1区自治集会所
3月6日(火)	なごみ・総合支援センター 真崎コミュニティセンター 百塚区自治集会所
3月9日(金)	なごみ・総合支援センター 白方コミュニティセンター 豊岡区自治集会所
3月13日(火)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治集会所
3月16日(金)	なごみ・総合支援センター 村松コミュニティセンター 内宿1区自治集会所
3月23日(金)	なごみ・総合支援センター 中丸コミュニティセンター 豊白区自治集会所
3月27日(火)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 舟石川中丸区自治集会所

時間▼午前10時～午後3時  
 対象▼村内在住で65歳以上の方  
 参加費▼350円/回(昼食代)  
 関 加藤啓子さん(NPO法人楽楽茶の間の事務局長 ☎282局2334)※火・金曜日にお問い合わせください。

**シベリア戦後強制抑留者の皆さんへ**

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求期限が間近です。  
 請求期限▼3月31日(土)まで  
 対象▼日本国籍を有するシベリア戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に生存していた方

関 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当(ナビダイヤル ☎0570・059・204、IP電話・PHS ☎03・5860・2748)※月曜日から金曜日まで(祝日を除く)と3月31日(土)の午前9時～午後6時にお問い合わせください。



**「高校生のあかちゃん触れ合い体験」を実施**

期日▼3月6日(火)  
 時間▼午前10時～11時

場所▼総合福祉センター「絆」  
 対象▼村内在住の高校生  
 定員▼先着6人程度  
 内容▼1歳前後の幼児を抱っこしたり、ベビーマッサージをしたりします。  
 参加費▼無料  
 関・関 児童センター(☎306局1017)へ申し込みください。

**妊婦のための「ハローベビー スクール」を開催**

日時等▼

日時	内容
3月12日(月) 9:30～13:00 ※エプロンをご持参ください。	助産師と交えて、実習 の話を調り な話と
3月16日(金) 13:30～16:00	お産の経過と準備、 歯科検診、チャイルドシートについて
3月17日(土) 9:30～12:00 ※エプロンをご持参ください。	赤ちゃんのお風呂 の入れ方(実習)、 パパの妊婦体験

場所▼保健センター  
 参加費▼無料  
 その他▼母子健康手帳・母子健康手帳副読本・筆記用具をご持参ください。▽子どもを連れて参加できます。

関・関 3月12日(月)に参加希望の方は、3月5日(月)までに保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。※3月16日(金)・17日(土)は事前申し込み不要です。



**「朗読で味わう世界」を開催**

図書館では、平成23年10月に京都府の金剛能楽堂で行われた「第3回『古典の日』記念朗読コンテスト」で、特別賞を受賞した見澤淑恵さんを招き、朗読会を開催します。  
 期日▼2月28日(火)  
 時間▼午後2時～3時  
 場所▼村立図書館  
 対象▼大人の方  
 内容▼見澤淑恵さんが「方丈記」生きる」等を朗読します。  
 関 村立図書館(☎282局3435)※事前申し込みは不要です。

**ガールスカウト入団説明会を開催します**

期日▼3月3日(土)  
 時間▼午前10時～正午  
 場所▼中央公民館  
 対象▼5歳から小学6年生までの女子  
 内容▼ゲーム・クラフトなど  
 その他▼保護者同伴でご参加ください。  
 関 安節子さん(社団法人ガールスカウト日本連盟茨城県支部第25団委員長 ☎282局3045)※事前申し込みは不要です。

**「東海村吹奏楽団」  
第5回春の演奏会を開催**

日時▼3月11日(日)

午後2時開演(午後1時30分開場)

場所▼東海文化センター

演奏曲▼「バレエ音楽『ガイーヌ』」「となりのトトロ」「ミュージカル『アニメー』よりTomorrow」ほか

指揮者▼原進さん  
(東海村吹奏楽団常任指揮者)

賛助出演▼劇団とみかる

入場料▼無料 ※未就学児も入場できます。

その他▼県立東海高等学校、東海南中学校が駐車場として利用できます。

問東海文化センター(☎282局8511)



**「陸上自衛隊施設学校音楽隊」  
第22回定期演奏会を開催**

日時▼3月10日(土) 午後2時開演

(午後1時開場)  
場所▼ひたちなか市文化会館

演奏曲▼「ディズニー・メドレーII」「アルヴァマー序曲」ほか

入場料▼無料  
その他▼「ハンドベルサークル」ア

フェット」による演奏も行います。  
▽座席の都合上、入場を制限する場合があります。

問陸上自衛隊勝田駐屯地広報班(☎274局3211)

**その他**

**入札参加資格審査の追加申請を受け付けます**

村では、平成23・24年度東海村発

注の物品調達・役務の提供等の入札参加資格審査の追加申請を受け付けます。また、平成23・24年度東海村発注の建設工事、建設設計・測量コンサルタント業務の入札参加資格審査の追加申請についても、県と県内一部の市町村との共同で受け付けます。

受付期間▼3月5日(月)～9日(金) ※物品調達・役務の提供等の入札参加資格審査は、3月9日の午後5時到着分までとなります。

その他▼入札参加資格の有効期間は平成24年6月1日から平成25年5月31日までとなります。

物品調達・役務の提供等の入札参加資格審査は、財務課(役場行政棟3階)備え付けの「物品調達等入札参加資格審査申請書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、郵送(宅配便可)で財務課管財

・検査担当(〒319-1192 東海3-7-1)へ申し込みください。建設工事、建設設計・測量コンサルタント業務の入札参加資格審査は、茨城県監理課ホームページ([http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class01/kensetsugyo\\_main.htm](http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class01/kensetsugyo_main.htm))をご覧ください。

問茨城県監理課(☎301局4334)建設工事、建設設計・測量コンサルタント業務のみ、東海村財務課(内線1385) ※詳細は村公式ホームページでもご覧になれます。

**東日本大震災復興祈念イベントを開催します**

私たちが1年前に経験した被災体験を後世に語り継ぎ、人と人の結び付きである絆を再認識し、被災のまちづくりを推し進めることを目的としたイベント、「あの日を忘れない絆プロジェクト」を開催します。

期日▼3月11日(日)  
時間▼午前10時～午後3時

場所▼総合福祉センター「絆」ほか  
内容▼講演会 演題:「防災アドバイザーが教える大切な人を守るための行動術」講師:菊池頭太郎さん

(防犯・減災アドバイザー) 展示等▼東日本大震災報道写真展▼東海村災害時要援護者避難支援計画の紹介▼東海村赤十字奉仕団によ

**募集  
姉妹都市・アイダホフォー  
ルズ市一般訪問団員募集**

村と東海村国際センターでは、村

の国際親善姉妹都市・アメリカ合衆国アイダホ州アイダホフォールズ市を訪問する方(一般訪問団)を募集します。

訪問期間▼6月29日(金)～7月8日(日)

対象▼村内在住・在勤または東海村国際センター会員で18歳以上の方

定員▼先着10人程度  
費用▼20万円程度(人現地滞在費用を除く) ※航空運賃等の改定により金額が変動する場合があります。

問・問まちづくり国際化推進課(役場行政棟3階 内線1342)・姉妹都市交流会館(☎282局0535)

備え付けの申込書に必要事項を記入の上、3月1日(木)から30日(金)まで(土日曜日、祝日を除く)に申し込みください。なお、申込書は村公式ホームページからダウンロードできます。

非常食の炊き出しなど、その他  
▽書家・川又南岳さんによる揮毫  
▽佐藤英里さんによるピアノコンサートなど ※詳細は「広報とうかい」(本号)と同時に配布されるチラシをご覧ください。

問まちづくり国際化推進課(内線1342)、東海村社会福祉協議会(☎282局2804)

# 3月の資源物・ごみ収集日割表

問い合わせ ごみゼロ推進課(☎282-7289)

資源物				燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	外宿1	12日・26日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	2日・16日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	6日・13日 20日・27日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	1日・15日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレス夕須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3 竹瓦	6日・20日 13日・27日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	6日・20日
緑ヶ丘	2日・16日	舟石川2	7日・14日 21日・28日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	5日・19日
白方	9日・23日	南台、川根	7日・21日	白方、岡、原子力機構(百塚)	9日・23日
舟石川1、原子力機構(百塚)	5日・12日 19日・26日	豊白	14日・28日	舟石川1、船場	8日・22日
宿、押延、岡	5日・19日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレス夕須和間、原子力機構(箕輪)	13日・27日
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。				舟石川2、舟石川中丸	12日・26日
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレス夕須和間				(毎週)月曜日・木曜日	
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2				(毎週)火曜日・金曜日	



昭和20年代、食料が不十分で栄養不足や乳児の死亡率も高いことが問題だったころ、行政による「栄養教室」の卒業生の方が、ボランティアで学んだことを地域に伝える活動を始めたのが最初でした。その後、国の通知により食生活改善推進員の養成講座が始まり、東海村では、昭和48年ご

進員は、食事と健康についての正しい知識を研修会等で学び、食育や健康づくり、料理講習会などの活動をボランティアで行っています。学んだことを家庭や地域に伝える活動を通して、健康づくりに取り組む仲間の輪が広がることを目的としています。現在、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンとして、あらゆる世代に向けて、食育活動に取り組んでいます。

今月は「食生活改善推進員(ヘルスメイト)」の活動について紹介します。

**■食生活改善推進員とは**  
食生活改善推進員は、食事と健康についての正しい知識を研修会等で学び、食育や健康づくり、料理講習会などの活動をボランティアで行っています。学んだことを家庭や地域に伝える活動を通して、健康づくりに取り組む仲間の輪が広がることを目的としています。

## 食生活改善推進員の活動内容



ろに「東海村食生活改善推進員連絡協議会」が組織されました。現在、村には94人の食生活改善推進員がいます。さらに養成講座を受講中の方が24人いますので、新年度からは合計118人で活動する予定です。

**■どんな活動をしているの？**  
食生活改善推進員の地域での主な活動について紹介します。

①小学生向け料理教室  
夏休みに、小学校低学年を対象に、親子料理教室と子ども料理教室を開催しています。料理することを通して、「早寝・早起き朝ごはん」を心掛けることや、いただきます、ごちそうさまと食事の前後にあいさつをすることなど、望ましい食習慣を提案する機会の一つとして、また、親子の絆を深める場となることを願って開催しています。

②「1か月体重1kg、1日塩分1g 減量大作戦」  
肥満や塩分の取り過ぎは、高血圧や糖尿病、胃がんなどの発生と深く関わっています。厚生労働省が策定した「日本人の食事摂取基準」によると、成人1日当たりの塩分摂取目標量は男性9.0g以下、女性7.5g以下ですが、茨城県民の平均塩分摂取量は12.2gで、目標量を大幅に上回っています。このことから、現在の平均塩分摂取量の7割まで減塩することを目標としています。

具体的な活動として、素材本来の味を生かした料理教室の開催や、みそ汁の塩分をチェックできる減塩ティープルの配布などを行い、まずは1日1gの減塩に取り組むことを勧めています。

**■あなたも一緒に学びませんか**  
食事は生きるために欠かせない大切なものです。皆さんも、食生活改善推進員が開催する健康料理教室に参加してみませんか。男性も歓迎です。料理教室の開催日など、詳細は保健センターまでお問い合わせください。

**■問い合わせ**  
保健センター(☎282局2797)



ねもとありか  
根本歩佳さん

(竹瓦)

今回は常磐大学コミュニティ振興学部地域政策学科の根本歩佳さん(19歳)の登場です。

地域コミュニティやまちづくりについて学んでいる歩佳さんは、現在大学1年生。「専門分野を本格的に学べるのはこれからです。勉強しながら今後のことを決めていきたいです」と、将来を模索しているところ。

そんな歩佳さんは、小さいころからピアノを続け、今も週一回レッスンに通っています。「競うようなコンクールではなく、コンサートのほうが好きです」と話し、先生方の評価や指導を受けることのできるコンサートでの発表を通して腕を磨いているそう。今後は、先生の紹介でレストランでの演奏も予定しているのだとか。

休日は仲間とバレーボールをしたり、マラソンをしたりと運動も得意。好きなアーティストのライブのために、各地を旅してしまうほどの行動力を持つ歩佳さんの活躍の幅は、これからも広がりにそうです。



ふるさと歴訪  
歴史を再発見

# 海まで続いていた 阿漕ヶ浦の流れ

東海村文化財保護審議会会長

須藤 佐武

震災から間もなく1年がたとうとしています。村内にはいまだに屋根にブルーシートが掛けられた家があるなど、道路や建物の復旧が進んでいない様子が随所に見受けられます。

国道245号や旧県道、日本原子力研究開発機構のテニスコート、阿漕ヶ浦クラブ等は特に大きな被害がありました。道路は陥没し破壊され、現在も復旧されていない箇所があります。阿漕ヶ浦のほとりには、日本原子力研究開発機構の職員や地域住民に親しまれた阿漕ヶ浦クラブのレストランがありました。阿漕ヶ浦の夕焼けを見ながら食事ができたので人気が高かったのですが、震災により大規模な範囲で被災したため解体撤去され、さら地になってしまいました。

今回の震災により、水で飽和した粒ぞろいの砂質地盤が地震の際に液体のようになる、いわゆる液状化現象が阿漕ヶ浦周辺で起こった原因



阿漕ヶ浦クラブの跡地と阿漕ヶ浦

として、江戸時代まではこの一帯が河川であったことが挙げられます。

村の古老から、かつて上の川と呼ばれる川があつたと聞いたことがあります。その流れは百塚原・下の内を経て阿漕ヶ浦に入り、そこから村松晴嵐の碑の前を通り、海へ向かっていたそうです。村松晴嵐は砂丘の美しさから、水戸八景に選定されています。以前は阿漕ヶ浦の水を分水し、原子力事業所が利用していましたが、現在は使用されていません。その影響で水位が上がります、阿漕ヶ浦は昔のように満々と湖水をたたえており、美しい風景となっています。少々残念なのは、水位の上昇により周囲の樹木が枯れてしまったことです。

す。しかし、今年の冬は数年ぶりに白鳥が飛来しており、近隣の人々がその姿を見て楽しんで

〈東海村公式ホームページ〉 <http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>



「広報とうかい」は、環境に配慮して「植物油インキ」と「古紙パルプ配合率100%再生紙」を使用しています。